

北海道大学 広報・パブリックリレーション活動の基本方針 ～価値ある存在として社会と共に歩むために～

本学の教育・研究活動は、その構成員のみならず、地域社会をはじめとする支援者、企業や自治体、そして国際社会を含む多様なステークホルダーとの連携によって支えられている。こうした公的な存在としての責務を踏まえ、本学の広報活動は、高い透明性をもって説明責任を果たし、ステークホルダーとの信頼関係を構築、維持することを目的とする。同時に、本学が有する特色と教育・研究の成果を積極的に社会に発信し、還元することで、参画と支援の輪を広げ、本学の社会的価値がさらに向上する循環づくりに寄与する。加えて、学生や教職員が、本学への愛着と誇りを持って活躍できる環境づくりに資することも広報の役割である。

社会との共創を掲げる HU VISION 2030 の下、これらの目的を実現するために、本学の広報活動の基本方針を以下のとおり定める。

1. 理念とビジョンの発信と共有

本学独自の理念とビジョンを学内外に積極的に発信する。ビジョンの実現に向けた課題や大学を取り巻く課題についても説明し、それらの解決に向けた取り組みを共有する。

2. 正確・公正な情報提供

正確で公正な情報を適切な時期に提供するように努める。著作権や個人情報等の保護を徹底するとともに、受け手の文化的・社会的多様性を尊重し、偏見や誤解を生まないように留意する。特に危機発生時には透明性を確保し、迅速かつ適切に対応する。

3. 質の高い情報発信と双方向コミュニケーション

社会の動向や受け手のニーズを踏まえ、質の高い情報発信と双方向コミュニケーションを推進する。また、時代の変化にあわせて、多様な手段や媒体を柔軟かつ効果的に活用する。

4. グローバルな情報発信

国際的な教育・研究機関としてグローバルな広報活動を推進する。日本語・英語を主な共通言語としつつ、多様な言語や文化背景を持つ受け手とのコミュニケーションを図る。

5. 評価と改善

各広報活動の実施にあたっては、その目的と対象を明確にし、適切な手段を用いる。その効果を的確に把握して評価し、継続的な改善と新たな活動の展開を図る。

6. 広報体制の構築

本基本方針に沿った広報活動を実現するため、必要な体制を整備するとともに、学内外の連携を推進する。